

# ワンストップ特例申請の利用について

## ステップ1 ワンストップ特例を利用できるか確認してください

特例を受けるには、以下①②両方に該当する必要があります。必ずご確認ください。

### ①もともと確定申告をする必要のない給与所得者

※年収 2000 万円以上の所得者や、医療費控除などを受けるため確定申告が必要な場合は、ワンストップ特例を利用できません。確定申告で寄付金控除を申請してください。

### ②今年1年間の寄附先が5自治体以下

※1つの自治体に複数回寄附をしても1カウントとなります。

①②の両方に該当する方はステップ2へ、該当しない方は確定申告を行ってください。

## ステップ2 申請書を完成させてください

- ・氏名、生年月日等を確認（記載）してください。
- ・「提出日」「個人番号（マイナンバー）」を記入し、必ず押印してください。
- ・2か所のチェックボックスに✓を入れてください。

## ステップ3 添付書類を忘れずに同封してください

裏面を参照のうえ、以下①②③いずれかの組み合わせで、添付書類を同封してください。

提出のない場合、申請を受理できません。

### ①マイナンバーカード（通知カードではありません）の両面のコピー

### ②個人番号確認書類 + 写真付本人確認書類のコピー

### ③個人番号確認書類 + 公的機関発行書類や写真無本人確認書類（2点）のコピー

※住所や氏名の変更などが裏面に記載されている場合は、必ず裏面もコピーしてください。

※写真、文字が確認できるよう鮮明にコピーしてください。

※開封時の落下を防ぐため、小さく切り抜かないでください。

## ステップ4 申請書、添付書類を返送してください

寄附の翌年1月10日まで（必着）に不備の無い書類の提出が必要ですのでご注意ください。

※寄附ごとに申請書の提出が必要となります。

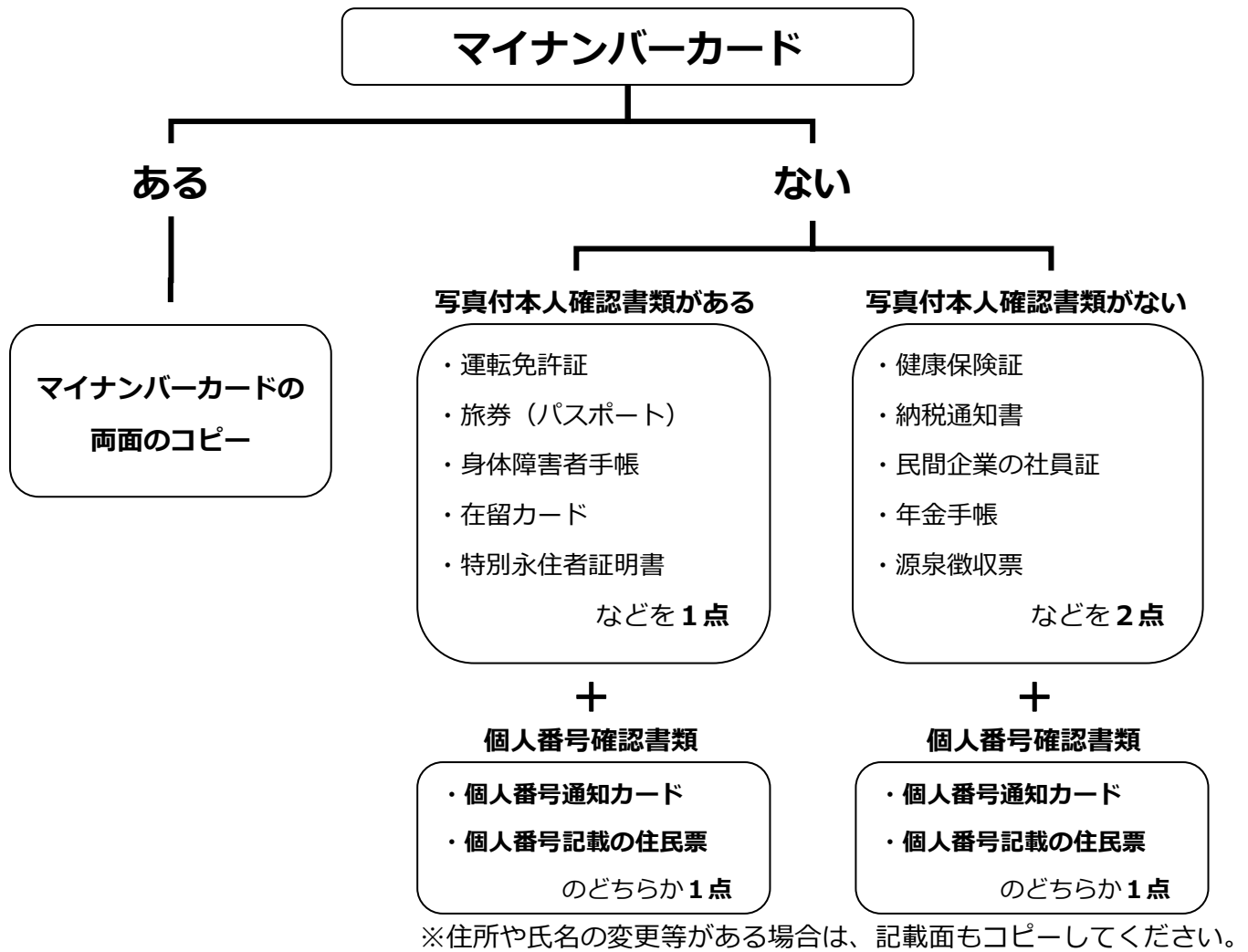
## ステップ5 受付書が返送されたことを確認してください

返送から概ね2週間前後で、「寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書」を送付します。1ヶ月を過ぎても届かない場合は、受理されていない可能性がありますので、お問い合わせください。

※受付の後に住所や氏名等が変更となった場合は、当町 HP より「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書をダウンロードして、提出してください。

裏面もご確認ください

個人番号確認書類、本人確認書類について



！ご注意！

書類の不備により特例申請を受理できないケースが増えております。

特例申請が無効となり確定申告が必要となってしまいますのでご注意ください。

- ①マイナンバーを間違いなく記入してください。
- ②「個人番号確認書類」「本人確認書類」の両方を確実に添付してください。
- ③必ず押印してください。
- ④寄附翌年の1月10日まで（必着）に不備の無い書類の提出が必要です。

お問い合わせ

〒098-5892

北海道枝幸郡枝幸町本町 916 番地

ふるさと観光課 ふるさと納税グループ

TEL : 0163-62-4455

裏面もご確認ください